

令和7年度危険物取扱者法定講習（対面講習）のご案内

愛媛県危険物安全協会連合会

- 1 令和7年度危険物取扱者法定講習（対面講習。以下「講習」といいます。）を裏面日程表のとおり実施します。
- 2 講習科目及び時間数
 - （1）危険物関係法令に関する事項 1時間
 - （2）危険物の火災予防に関する事項 2時間
- 3 受講対象者
消防法第13条の2の規定による危険物取扱者免状（以下「免状」といいます。）の交付を受けて危険物取扱作業に従事している方を対象とします。

4 受講手続

（1）受講申請書

県内の各地区（市）危険物安全協会、松山市消防局、各消防本部、各地方局防災対策室及び各地方局支局総務県民室に置いてあります。また、愛媛県危険物安全協会連合会のホームページ（<http://www.ehimekenkiren.org/>）からダウンロードもできます。**A4両面印刷してください。**

※ 令和6年度までの受講申請書はご使用できませんのでご注意ください。

（2）受講申請の受付

受講申請は次の各地区（市）危険物安全協会（以下「地区協会」といいます。）で受け付けます。

ただし、受講申請者数が各会場の定員に達した場合は受付を終了します。また、**八幡浜地区協会は郵送受付のみ**となりますので、予めご了承ください。その他の法定講習に関するお問い合わせは、各地区協会までお願いします。

地区協会名	住 所	電話番号
四国中央市危険物安全協会	〒799-0413 四国中央市中曽根町 500 四国中央市消防本部内	0896-28-6937
新居浜市危険物安全協会	〒792-0025 新居浜市一宮町 1-5-1 新居浜市消防本部内	0897-65-1342
西条市危険物安全協会 （代行：西条市消防本部）	〒793-0028 西条市新田 183-1 西条市消防本部	0897-56-0251
今治地区危険物安全協会	〒794-0034 今治市美須賀町 4-1-3 憐天宗内	0898-32-5014
松山地区危険物安全協会	〒790-0811 松山市本町 7 丁目 2 愛媛県本町ビル 2F	089-924-6618
大洲地区危険物安全協会	〒795-0052 大洲市若宮 958-12 愛媛たいき農協 サンライズ 56 内	0893-24-4168
八幡浜地区危険物安全協会	〒796-0495 西宇和郡伊方町九町コチワキ 3 番耕地 40-3 四国電力伊方発電所 総務広報部 総務課内	0894-39-1726
西予市危険物安全協会	〒797-0016 西予市宇和町神領 515 西予市消防本部内	0894-62-4558
宇和島地区危険物安全協会	〒798-0060 宇和島市丸之内 5-1-18 宇和島地区広域事務組合消防本部内	0895-22-7501

- （3）**受講申請書を郵送する場合又は受付をした地区協会の管轄外の会場において受講する場合は、返信用封筒（住所、氏名を記入し所要の切手（定形郵便物の場合、返送する受講票が20枚までは110円）を貼ったもの）を添えて提出してください。**
- （4）受講申請書の所定の欄に**免状の「写」**を貼付してください。
- （5）受講手数料 **愛媛県収入証紙（5,300円）**を受講申請書裏面に貼付して納付してください。
- （6）受付期間

令和7年8月18日から各会場講習実施日の3日前（土、日曜日及び祝日を除く。）まで受け付けます。ただし、（3）の場合は、各会場講習実施日の5日前（同）で締め切ります。

5 注意事項

- ① 講習当日は、受付において**受講票と免状**を必ず提出してください。
- ② 各会場とも駐車場が十分でないため、車でのご来場はお控えください。